

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【公開番号】特開2009-303208(P2009-303208A)

【公開日】平成21年12月24日(2009.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2009-051

【出願番号】特願2009-118360(P2009-118360)

【国際特許分類】

H 04 L 29/08 (2006.01)

G 06 F 13/38 (2006.01)

【F I】

H 04 L 13/00 3 0 7 Z

G 06 F 13/38 3 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月14日(2012.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シリアルデータインターフェースを介して複数の論理データストリームのそれぞれに対応するデータを送信する方法であって、

前記論理データストリームの少なくともいくつかについてのデータをステージングすることと、

各論理データストリームについてステージングされた前記データのデータ準備完了を判断することと、

複数のメッセージを生成することであって、該メッセージのそれぞれはヘッダを有し、該メッセージの少なくともいくつかは、前記データのいくつかを搬送し、データを搬送する前記メッセージの前記ヘッダは、それらのメッセージのデータが関連する前記論理データストリームを識別する、複数のメッセージを生成することと、

i) 各論理データストリームについてステージングされた前記データの前記データ準備完了と、i i) 前記論理データストリームの優先方式とを使用することであって、前記論理データストリームのうちのアクティブな1つを定期的に指定する、i) 及び i i) を使用することと、

前記シリアルデータインターフェースを介して、前記複数の論理データストリームのうちの前記アクティブな1つに対応するメッセージを送信し、該複数の論理データストリームのうちの他のものに対応するメッセージを送信しないことと、

を含む、方法。

【請求項2】

方法であって、

前記シリアルデータインターフェースを介してフロー制御情報を受信することであって、該フロー制御情報は、リモート受信機がデータを受信する準備が完了していることを示す、フロー制御情報を受信することと、

また、前記フロー制御情報を使用することであって、前記論理データストリームのうちの前記アクティブな1つを定期的に指定する、前記フロー制御情報を使用することと、をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

方法であつて、

前記シリアルデータインターフェースを介してメッセージを受信することと、

前記受信されたメッセージのヘッダを処理することであつて、前記フロー制御情報を抽出する、前記受信されたメッセージのヘッダを処理することと、
をさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

装置であつて、

シリアルデータインターフェースを介して、複数の論理データストリームのうちのアクティブな1つに対応するメッセージを送信するが、前記複数の論理データストリームのうちの他のものに対応するメッセージを送信しないように構成されるシリアルデータ送信機

を備え、該シリアルデータ送信機は、

前記論理データストリームの少なくともいくつかについてのデータをステージングするように構成されると共に、該論理データストリームのそれぞれについてステージングされた前記データのデータ準備完了インジケータをセットするように構成されるデータステージングメカニズムと、

複数のメッセージを生成するように構成されるメッセージ生成メカニズムであつて、該メッセージのそれぞれはヘッダを有し、該メッセージの少なくともいくつかは、前記データのいくつかを搬送し、データを搬送する前記メッセージの前記ヘッダは、それらのメッセージのデータが関連する前記論理データストリームを識別する、メッセージ生成メカニズムと、

i) 前記論理データストリームの前記データ準備完了インジケータと、ii) 該論理データストリームの優先方式とを使用するように構成されて、該論理データストリームのうちの前記アクティブな1つを定期的に指定するアービトレイションメカニズムと、
を有する、装置。

【請求項 5】

装置であつて、

前記シリアルデータインターフェースを介してフロー制御情報を受信するように構成されるシリアルデータ受信機であつて、前記フロー制御情報は、リモート受信機がデータを受信する準備が完了していることを示す、シリアルデータ受信機をさらに備え、

前記アービトレイションメカニズムは、前記フロー制御情報をさらに使用するように構成されて、前記論理データストリームのうちの前記アクティブな1つを定期的に指定する、請求項4に記載の装置。

【請求項 6】

装置であつて、

前記シリアルデータインターフェースを介してメッセージを受信するように構成されるシリアルデータ受信機をさらに備え、該シリアルデータ受信機は、

第2の複数の論理データストリームについて受信されたデータをバッファリングするように構成される複数のデータバッファと、

i) 前記シリアルデータインターフェースを介して受信された前記メッセージのヘッダを処理するように構成され、もしあれば、前記メッセージが関連する前記第2の複数の論理データストリームの1つ又は複数を識別し、ii) 前記メッセージに含まれるデータを、前記第2の論理データストリームの前記識別された1つ又は複数に対応する前記データバッファの1つ又は複数ヘルティングするように構成されるメッセージルータと、

前記データバッファのそれぞれを監視するように構成され、前記シリアルデータ受信機が前記第2の論理データストリームのそれぞれについて追加のデータを受信する準備が完了していることを示すフロー制御情報を生成するように構成されるメカニズムと、
を有し、

前記シリアルデータ送信機は、前記メッセージの前記ヘッダの1つ又は複数で前記フロ

ー制御情報をリモート受信機へ送信するようにさらに構成される、請求項4に記載の装置。

【請求項7】

装置であって、前記シリアルデータ送信機は、前記シリアルデータインターフェースを介して、ヘッダのみを有するメッセージを送信するようにさらに構成され、該ヘッダのみのメッセージは、前記フロー制御情報の少なくともいくつかを搬送するが、前記ステージングされたデータのいずれも搬送しない、請求項6に記載の装置。

【請求項8】

シリアルデータインターフェースを介して複数の論理データストリームのそれぞれに対応するデータを送信する方法であって、添付された図面のいずれかまたはいずれかの組み合わせについて、及び／または、添付された図面のいずれかまたはいずれかの組み合わせにおいて実質的に示された、実質的に上記に記載された方法。

【請求項9】

添付された図面のいずれか、またはいずれかの組み合わせについて、及び／または、添付された図面のいずれかまたはいずれかの組み合わせにおいて実質的に示された、実質的に上記に記載された装置。